

# 平成 17 年度第 1 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 : 平成 17 年 6 月 14 日 ( 火 ) 10:00 ~ 12:00

場 所 : 愛媛県庁第二別館 5 階 第 3 会議室

## 出席者 ( 敬称略 )

会 長	田中 チカ子	えひめ女性財団理事長、松山東雲短期大学教授
副会長	下田 正	聖カタリナ大学教授 ( 社会福祉学部長 )
	相原 和江	愛媛県建設業協会女性部会会長
	今井 誠一	公募委員
	岡平 知子	今治コミュニティ放送専務取締役局長
	小山田 敬子	えひめ生活センター友の会会長
	甲斐 朋香	松山大学法学部講師
	加藤 忠	愛媛県医師会事務局長
	亀岡 マリ子	愛媛県小中学校長会副会長
	佐伯 三麻子	松山東雲女子大学教授
	新開 千富美	愛媛県商工会議所女性連合会理事
	谷 茂男	愛媛新聞社報道局長
	宮崎 佐恵子	愛媛県漁業協同組合女性部連合会会長
	山下 敦子	公募委員
	山田 由美	愛媛県 P T A 連合会副会長

## 1 開 会

司会 では、定刻になりましたので、ただいまから第1回男女共同参画会議を開会いたします。

## 2 副知事あいさつ

司会 それでは、吉野内副知事からごあいさつ申し上げます。

吉野内副知事 おはようございます。今日は非常に蒸し暑い中、また早朝からお集まりくださりまして、ありがとうございます。

日ごろから皆様方には、男女共同参画の問題をはじめ県政の各般にわたりまして、種々お世話になっておりますことを、心からお礼申し上げたいと思います。

御案内のとおり、県におきましては、平成13年に男女共同参画計画パートナーシップえひめ21を策定いたしまして、平成22年までの10年間に渡った行動計画目標を定めて、それに基づいていろいろな施策を進めてまいったところでございます。しかしながら、まだまだ道遠しの感がしております。

実は、私が教育長時代に経験した話でございますけれども、小学校の低学年の先生から聞いた話でございますが、朝、子供さんが学校へやってまいりまして、朝からちょっと疲れておるような感じでございましたが、昼過ぎに熱を出したので、担任の先生が子供さんを病院へ連れて行き、治療をしていただいて学校へ帰ってまいりました。そして保護者のお母さんの方に御連絡をとりますと、今は仕事で手が放せないから、学校で預かってほしいというようなお話がありまして、先生は保健室と自分の受け持ちの教室とを行ったり来たりしながら、7時ごろまで子供さんの面倒をみて家へ送って帰ったというような話を聞いたことがございます。

仕事のためとはいえ、子供さんを見てやれないお母さんの気持ちも、これまた察するに余りありますし、お母さんが来てくれない子供さんの寂しい心もまたこれ察するに余りがある。また、学校の先生も保健室と受け持ちの教室とを行ったり来たりして心配しながらその日を送るという、これはいろいろな問題を含んでおると思います。まだまだ女性の方が安心して働ける職場という環境がまだ至っていないというような気がいたしました。そういった女性が参画していくためには解決をしていかなければならない問題が多々残っているのではないかと考えております。

今日は、皆様方に10年計画のちょうど折り返し点にあたり、中間見直し等をお願いすることになっておりますので、いろいろと幅広い観点からお知恵をお貸しいただきまして、さらに愛媛県における男女共同参画社会の実現に向けまして進展することをお願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお

願ひ申し上げます。

### 3 会長あいさつ

司会 次に田中会長からごあいさつをお願いいたします。

田中会長 お忙しい中をお運びいただきまして、ありがとうございます。

本年度第1回目ということで一言ごあいさつを申し上げます。先ほど副知事の方から、御自身の経験に基づきまして、大変説得力のある応援歌をいただいたように思っております。

さてこのたび、知事の方から諮問書をいただきまして、先ほどお話にも出ました平成13年度に策定されました男女共同参画計画の中間年に当たっておりますので、その見直しをするということでございます。実は国の方でもその動きが既に始まっております、男女共同参画会議の男女共同参画基本計画に関する専門調査会及び女性に対する暴力に関する専門調査会からの報告書が本年5月付で作成されております。そのような国の動きも勘案しながら、13年度の策定以降の社会・経済情勢の変化等も加えていくこととなります。それから、副知事の方からございましたように、数値目標を掲げまして取り組んでまいっておりますけれども、もう達成できたところもあればそうでないところもございます。また、こういう計画をつくりますと、とかく都市部に集中した計画の立てられ方をいたしませんけれども、愛媛県はやはり中山間地を控え、また漁業も盛んな県でございますので、そういった分野での男女共同参画が一層進むような計画をつくって、愛媛県らしい推進計画を立てることができればというふうに願っております。

後ほど事務局の方から年間のスケジュールにつきまして、数回皆様に集まっていただいて御審議いただくという計画が説明されると思っておりますけれども、どうぞ御協力いただきまして、各般からの御意見を広くいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

続きまして、会議を傍聴される方をお願い申し上げます。

傍聴人は、審議の円滑な進行を妨げるような行為をすることを禁じられております。静粛に傍聴いただきますよう、御協力をお願いいたします。

なお、副知事は、公務のためここで退席させていただきます。

〔吉野内副知事 退席〕

### 確認等

司会 では、議事に入ります前に時間をいただいて、確認等をお願いいたします。

まず、本日の出席者でございますが、本日は、赤澤委員、池松委員、杉田委員、戸澤委

員、中道委員、野田委員の6名の日程が整わず御欠席となっておりますので、15名の委員の皆様にご審議いただきたいと存じます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料1が、諮問文の写し。資料2は、参画計画の中間見直しについてです。資料3は、国の基本計画改定の「中間整理」のポイントです。資料4は、社会経済環境の状況。資料5は、主要課題の状況です。そのほか、国の中間整理の冊子。それから愛媛県男女共同参画計画パートナーシップえひめ21。それから、平成17年度県の男女共同参画関連施策一覧。また、平成16年度版年次報告書の冊子。それと推進員だより及び来週開催いたします第10回男女共同参画社会づくり推進県民大会のチラシをお配りしております。

資料の不足等がございましたら、お申し出ください。

それでは、会議の進行を会長にお願いしたいと思います。田中会長さんよろしく申し上げます。

#### 4 議 事

##### 愛媛県男女共同参画計画について

田中会長 そうしましたら、愛媛県男女共同参画計画につきまして、まず、事務局の方から御説明をいただきたいと思います。その後で皆様の御意見、御質問等をいただきたいと思います。

資料1と2につきまして、事務局の方から御説明をお願いします。

事務局 副知事や田中会長さんからお話ございましたように、本年度の男女参画会議では、男女共同参画計画の一部見直しについての審議を予定させていただいております。

〔資料1、資料2 説明〕

田中会長 ありがとうございます。ただいま事務局の方から御説明いただきましたけれど、何か御質問等ございますでしょうか。

中間見直しに当たって一部変更をするということがございますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、御質問が無いようでございますので、資料3の方の説明に移っていただきたいと思います。

事務局 はい、それでは事務局の方から、資料3について御説明をさせていただきます。

資料3の国の男女共同参画基本計画の改定についての「中間整理」について御説明いたします。

〔資料3 説明〕

田中会長 はい。一応お目通しはしてくださったと思いますが、かなり広範な分野にわたっております。すべての分野において男女共同参画を意識してということがございますか

ら、当然と言えば当然でございますけれども、ありがとうございました。

御説明いただきました基本計画の中間整理ということでございますけれども、委員の皆様方から御質問がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたでも結構でございますけれども、ございますでしょうか。

そうしましたら、次に進んで行きたいと思えます。計画を見直していくに当たりまして、現在の計画が策定されました平成 13 年度から今年で 5 年目を迎えたわけでございますけれども、その間の社会経済状況でありますとか、現在の計画に設定されております 5 つの主要課題の状況につきまして、事務局の方から御説明をいただきたいと思えます。これから後半に向けまして、状況の変化に応じた施策の推進という観点から、現状の認識と今後の課題ということを私達が意識いたしまして取り組んでいくわけでございますので、その観点から皆様の御意見・御提言をお願いしたいと思っております。資料 4 と 5 ですね。社会経済環境の状況と主要課題の状況につきまして、事務局の方から御説明をお願いいたします。

事務局 はい。それではまず、資料 4 の社会経済環境の状況について、御説明いたします。

〔資料 4 説明〕

続きまして、資料 5 の主要課題の状況について、御説明いたします。

〔資料 5 説明〕

田中会長 はい、ありがとうございました。

膨大な資料を、時間をかけて整理してお示しいただいたわけでございますけれども、いかがでございましょうか。先ほど申し上げましたように、今日皆様からいただく御意見だとか御提言を組み込みまして、次回の会議で案をお示しするという運びになるわけでございます。今日できるだけたくさんの御意見をいただいた方が、そこに反映することができると思いますが、いかがでしょうか。

御質問でも結構でございます。はい、今井委員さん。

今井委員 国の方策の男女共同参画社会推進の 1 つの策として、男女共同参画宣言都市の遂行ということがあったわけですけど、これについて全国的な推進状況と、愛媛県における取り組みとその実態をわかっておいたら教えてほしいんですが。

田中会長 宣言都市の進捗状況はどうでしょうかね。

事務局 はい。宣言都市の状況でございますけども、平成 6 年度にこの制度がスタートしていると思えますけども、本県では新居浜市が平成 12 年度に宣言をしております。本県ではまだ新居浜市のみでございます。平成 6 年度には 3 つぐらいの市からスタートしておるんですけども、14、15 年度あたりには毎年 10 ぐらいの市・町が、宣言をしている状況でございます。本県では新居浜市のみでございます。

今井委員 それでは、都市宣言の効果をちょっと聞かせてください。

事務局 新居浜市さんの場合は、拠点施設としてウイメンズプラザを設置されております。

それから、去年はDV相談を始められたりしまして、県内の市の中では熱心な取り組みをされておられると思います。

田中会長 新居浜はもともと大変活発に動いておられる市でございまして、その一つの動きが宣言都市としての宣言だったように思うんですけども。宣言したから取り組みが盛んになったというとらえ方が短絡的に正しいかどうかというのはもう一つあると思います。

今井委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

田中会長 はい、どうぞ。

小山田委員 失礼します。今、合併によって地域の状況も変わってきていると思います。先ほどごあいさつの中にも、都市部に合わせないでその地域に合わせてということも言ったださいましたが、私が近所のお母さんから聞いた話なのですが、延長保育か児童保育か確かめておけばよかったのですが。

田中会長 延長保育か学童保育のことですね。

小山田委員 はい、小さい子どもさんを持つお母さんのお話では、合併することによって、6時までみてくれていたのが5時になったと。予算が無いということで特例は認められないからということで。また、今までは子どもの送迎をしてくれていたのに、合併後は親が迎えに行かないといけない。やはり、地域の状況が変わってきたと思います。それができなければ仕事も辞めざるを得ない状況も出てくるかもわからないんですね。また、もう一つの話は、地域でお年寄りの方達がゲートボール等に使われているコミュニティ広場、今までは子どもさんがそこで遊んでいたらしいのですが、放課後、使わないときは鍵をかけて遊べないようになった。昔だったら地域の子ども会もあったりして、子ども達は上下関係の中で育っていったのですが、そういう状況が少なくなっている。子どもを育てるということについては、両親の元で育てるということも大事なのですが、今は地域で育てていくということが、仕事のしやすい状況に繋がっていくのだと思います。そういうところが、今少し変わってきているなと感じています。

田中会長 合併したら良くなるかと思ったら、むしろ後退した面があるという御指摘ですが、今、保育サービスも様々ございましてね、学童保育、預かり保育、延長保育など、場所が違えば名称が違ったりもいたしますし。事務局はどのように考えておられますか。その地域の役場の考え方や財政状況等も全部引くくめてのお話になると思うのですが。

事務局 現行計画を策定いたしましたときには、市町村が70から現在23、もうすぐ20ですが、こういった状況は想定しておりませんでしたし、財政事情も県の財政で毎年二百数十億円の歳入不足が見込まれるとか、そういうことは想定しておりませんでした。その一方では、現在の計画の中でも主要課題の4番目に地域の保育機能の充実とか、子供の健全育成のための施策の拡充とか、働きながら子供を安心して育てられる環境の整備などは、その時点でも課題として持っておりまして、その後のいろいろ取り組みによりまして、県

内全域を見ますと、例えば延長保育では、その当時設定した17年度目標を達成しております。全体的に見れば進んでいるのですが、社会経済情勢及び市町村の合併を含めた厳しさの中でどういうふうに進めていくかというのは大きな課題だろうと思っております。この件については、直接の担当ではございませんので、これ以上細かい数字はちょっと持ち合わせておりませんが以上でございます。

田中会長 小山田委員さんの今の御発言は、だからどうしてほしいとか、どういう動きが必要であるとか、そういうことでございますか。

小山田委員 私もそういうところまでは考えていなかったのですが、説明をお聞きする中で感じたことは、合併後も良いところを一生懸命みんなが見ながら、とにかく頑張っていけないといけないという気持ちであります。でもやはり、子どもの問題というのは、予算とかそういう問題では済まされない。本当に母親だけでも、両親だけでもない、地域全体で子どもを見守っていかないといけない。少子化が進んでいくのも感じております。子育てや男女共同参画というのはとても大事なところですので、何とか進んでいけるような状況が見えていかなければ思っています。

田中会長 心配という点でおっしゃってくださったわけですね。

小山田委員 はい。

田中会長 はい、どうぞお願いいたします。

新開委員 今、小山田委員さんの御意見を聞いて私の感じたことですが、私も民生委員をしておりました。県の施策の中には、例えば子どもの学童保育のこととか、それから高齢者のこととかいろいろありますよね。地域でいろんなことを考えますときに、松山市の場合ですが、市役所の担当がすべて違うんです。教育、子どもや学童保育に関しては教育委員会のようなところ、高齢者になりましたら福祉課になりまして、いろんなことがバラバラなところで対応されるんです。例えば、学童保育で高齢者も御一緒に遊べるようにということも考えていたら、福祉課と教育委員会とは全然別個だから、そういうことはできないということも聞きました。何故そういうふうにしてすべてバラバラになってしまうのか。せっかく地域で子育てしよう、子どもを健全に育成しようというのに、核家族で育った子どもと高齢者を一緒にすることは子どもにも良いし、高齢者も小さい子どもを見ることができて良いのに、そういうことが一切できないんですよね。やはり許容性が無いことがとても残念だと思っております。

田中会長 総合的な取り組みというのがなかなかできないという、縦割り行政の弊害というふうによく言われておりますが、少しずつ変化はしておりますして取り組みも進んでいるのですが、御指摘のような点がまだまだたくさんあるということですね。先ほどの「主要課題の状況」の中でも指摘がありましたように、連携して取り組むというような動きが必要である、大切であるということでは言われているのですが、一層それを進めていくということですね、御指摘は。

新開委員 はい。

田中会長 そういうふうに取り取ってもよろしゅうございますか。取り上げられたテーマは子どもさんのことでしたけれども、それはすべてに繋がっていくことだと思いますので、はい、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。それぞれの分野からの御意見がおりだろうと思えますけれど、どうぞお願いいたします。

甲斐委員 意思決定の場における女性の参画拡大の話でございます。

審議会、各種審議会等に女性の委員を登用するというところで、目標値は大分達成したということなのですが、内訳を見ますと、私自身、幾つも委員を引き受けていますので、原因の一つになっているとは思いますが、延べ人数にしてみれば達成をしているけれども、特定の人がいくつも就いているという場合もまだまだあるのではないかなと思います。専門分野や、立場によってある程度はそうなるというのもわかるのですが、なるべくなら重複するより幅広く登用していった方が良いのかなと思います。今後の課題ということで、重複率ではないですが、そういうものにも少し目を向けていただいて、実人数で見るということも良いのかなというふうに思っております。

田中会長 はい、ありがとうございました。

甲斐委員 長期的な課題ですけれども。

田中会長 意思決定の場への女性の参画拡大ということでございますが、事務局としては素直に「はい」と言うところもあるし、ちょっと痛いところもあると思うのですが、そのあたりいかがですか。

事務局 大変貴重な御意見でございます。県でも従来は委員会とか審議会に女性の組織や団体等から出てこられる方は会長とか副会長とかの方が就任されていたのですが、最近ではできるだけ若手の方とか実務をよく知っている方を選任するようにしておりますし、御承知のように公募制度も取り入れておりますので、できるだけそういった方向で今後とも推進をさせていただきたいと思えます。

田中会長 確かにそういう制度がございますよね。

甲斐委員 今後なお一層の、ということで。

田中会長 はい、そういう方向には動いているように私も感じております。県もそういうことは見直しておられるような感じがいたします。でも、そういう御意見が具体的にあるということも動きやすさに繋がっていきますので、ありがとうございました。

どうぞ、具体的なことでも結構ですけれども、お願いいたします。

岡平委員さん、盛んにうなずいておられましたが、お若い方からいかがでしょうか。

岡平委員 今日は資料がたくさんで。

田中会長 うんそうですね。わかります。

岡平委員 頭が混乱しているところがあるのですが、男女混合名簿の導入状況について。



田中会長 中学校が進まないという。

岡平委員 ええそうですね。中学校がなかなか進まないというのがちょっと不思議というか、何故だろうと思うのですが。

それに関する主な取り組みのところで、小中高生の向けの副読本と教師用の手引きを作成して各学校へということですが、教師用の手引きというのは、教師になってからの手引きということになるのだと思いますが、教師になる前に何か手引きができたらいいな、と思ったりしたのですが。

田中会長 なるほど、なるほど。手引きはこの副読本を活用していく際の手引きでございますので、どうしてもそういうことになるのだらうと思うのですが、今2つ御指摘がございました。男女混合名簿のことについて、これは亀岡先生あたりがお答えになるのが良いかもしれませんが、事務局の方から。

事務局 実は中学校の男女混合名簿の導入率が低いというのは、いろんな会で話題になるのですが、教育委員会の方にお聞きしましたところ、中学生というのは非常に微妙なと言いますが、男女ということに関してナイーブな時期なので後れているのではなかろうかという話が1つと、現在、小学校での導入が進んでおりますので、これが進めば慣れた世代が上がってきて導入率も上がるのではという話を聞いております。それと、副読本のお話ですが、このような副読本を、小学生・中学生・高校生用にそれぞれ作成いたしまして各学校に配付いたしました。これは学校の教材としてですので、例えば5年生で使っていただくとか、そういう形でなんですけども、指導者用といいますのは、これを使って授業を進めていただく上での留意点といいますか、指導者用にやや細かく内容を書いたものをお配りしております。

岡平委員 中学校での男女混合名簿の導入率の低さというのは、あまりよく理解できる説明ではなかったのですが。

田中会長 そうですね。確かに年齢的に、女の子と男の子の違いが明らかになる時期ではありますよね。だから体位などの測定でありますとか、そういう場合には、やはり男子と女子とを分けた方が意味のある数値が出るというのが以前、私が聞いた理由でございます。ただ、そういったしましても、パソコンが発達いたしまして、操作一つで混合名簿もできれば、男女別の名簿もできるという時代にあって、それが理由になるのかなという気がいたしますね。これは推測ですが、きっと大人の意識だろうと思いますけれども。ですから、この中学校での男女混合名簿の導入については推進をしていくということでしょうね。事情もありますので。はい、亀岡先生が手を挙げてくださいました。

亀岡委員 学校に勤めております。

男女混合名簿につきまして、いろいろな御意見が出ていますが、小学校への男女混合名簿の導入は、私の学校でも実施しておりますが、保健等については男女別の統計なんですね。だから、例えば私の学校でしたら、保健関係については男女別の名簿を作っております。平素のいろんなことに使うのは靴箱等そのほかすべて男女混合にしております。中学

校の方がなかなか進まない理由といたしましては、先ほど事務局の方からお話があった点もございますし、今言った男女別のいろんな統計等が、中学校の方はまだまだ多いように聞いております。それで、混乱を招くということで、なかなか踏み切れないということ。それともう一つ、パソコンの話がありましたが、個人のパソコンならば、簡単に男女別にでもどうにでもできるのですが、松山市の場合ですと、教育委員会の方で管理している部分が、まだそれができないようになっているので、まだしばらくかかるように聞いております。そういうふうないろんなことで、ちょっと進まないのかなと思っておりますが、意識の方は徐々に向いてきてくれているように感触としては受けとめております。

田中会長 その中で、中学校の男女混合名簿の導入率 21.1%というのはどういう意味合いを持つんでしょうね。

亀岡委員 多分、今私が言いましたように、校内で男女混合名簿と両方を併用しているところだと思います。

田中会長 わかりました。今後も推進していただくということですね。松山市の場合は、大元のプログラムが柔軟にならないと進みにくい面があるという、そういう事情が手伝っているんだということですが。たかが男女混合名簿と言いますけれども、意識の上では形に見える進展だと思いますので、この推進をということでございます。はい、ありがとうございます。

男性の方からの御意見も少しいただけますでしょうか。谷委員さんいかがでございますでしょうか。

谷委員 基本計画策定後、この5年間で変わったことは、「社会格差」が広がってきたということと、特にジェンダー概念をめぐってバックラッシュ(揺り戻し)が起きた。そう言われています。格差については、いただいた資料にもありましたけど、パートや派遣など女性の労働条件の悪化に加えて、それも含んだもっとトータルな所で、リストラや雇用形態の変化など不況下で一層の貧富の差ができてきた。女性の労働条件云々と言うだけでは済まない、というかそれどころではない。男女共同参画を取り巻く環境はむしろ厳しくなったとさえ言える情勢かと思えます。県の参画計画見直しも、そうしたことを踏まえたものになるのでしょうか。

それと、先ほど市町村合併の話が出ましたが、今回の合併は、5年前には想像も出来なかったことですから、男女共同参画社会づくりにどのようなメリット・デメリットがあるか、整理する必要があると思います。合併して「マチ」が大きくなるということは、一方で小さな所が無視ないし軽視されたり、細やかな行政サービスが届かないといった問題が起きてくるはずです。

田中会長 ありがとうございます。

子育てが女性の問題というふうに捉えると、またこれが問題なのではありますけれども、合計特殊出生率の伸び悩みといいますか、低いままで推移しているということですが、そ

ういうところとも関係いたしますが、結局は女性が働きやすい社会をつくっていかないと、少子化は留まるところを知らないというのは私達が感覚的に感じていることですが、そういうところにもやはり目配せをしていただくというような言い方になったらおかしいでしょうか。そういうふうなことも計画の中で声を掛けていくようなことも必要だろうと思いますね。ただ、現実を無視して女性女性と言ったところで、それはできないことを言たって絵に描いた餅になるという御指摘もございましたように感じました。ありがとうございました。視点を改めて教えてくださいました。

ほかにございますでしょうか。今井委員さんどうぞ。

今井委員 合併の問題は非常に気になるのですが、合併するいろいろの条件づくりの中に男女共同参画社会づくりについて、市町村のそれぞれの経緯とかそういうものを述べて、合併前に一つの訴えなり、折衝が必要だと思えます。既にこれ遅いんです、ある意味では、恐らくそういうふうなことがなされていないんじゃないかという気がするわけですね。合併という大きな軸があって、どうしてもこういうことは副的な感じに捉えられると思うわけです。今回合併してから大きな規模になっていったときに、今まで進展してきた、頑張ってきた各市町のそういうものが後退しないような歯どめ策を考えないと、逆に合併という大きなメリットの中で消えていく可能性があるのではないかと非常に心配するんです。

田中会長 そのことも踏まえて先ほど事務局の方から説明もございましたが。

今井委員 ええ、そういうことを踏まえてやっていきたいなど、

田中会長 そうですね、後退しないようにということですね。

今井委員 はい、お願いしたいわけです。

田中会長 はい、ありがとうございます。山下委員さん、よろしくお願ひします。

山下委員 資料の方で申しますと、資料4の「社会経済環境の状況」に関連するかと思ひます。私どもは、愛媛女性起業家連合会という団体をつくっております。男女共同参画の別の側面からということで、女性の働きやすい環境を追求していくとどうしても女性が起業するという事に辿り着きまして、起業の支援というか、セミナー等を各市町でやらせていただいております。現在、松山では4回セミナーを開催したのですが、その内容は、ビジネスマナーの電話の取り方から、一度家庭に入られた方をもう一回呼び出してくるということで初歩から訓練みたいなことをやっております。あと具体的な自分の趣味を生かした起業ということで、そこから後はもうその方独自の歩み方になっております。それに関しまして、松山での4回の開催と、このたび西条市さんに支援いただき、今年秋も一般募集しまして第3回目を開催いたします。それで感じますことは、各市町に支援していただく際の温度差というのを大変感じております。女性の起業に対する思いというのは多分どこも同じぐらい向上していると思うんですが、そのバックアップが有るか無いかで大分違って来ます。それで、今後の課題の所に起業家支援という記載がありますが、今後、県としてどの程度までバックアップというか、そういう働きかけをお考えになのかという

ことを具体的にお伺いしたいのですが。

田中会長 そのバックアップの内容は、どのようなことを念頭に置いておられますか。

山下委員 細かいことから言いますと、セミナー会場の使用から始まりまして、実際に起業する際の空き店舗の利用になりますと、やはり既存の商店街の活性化という意味では、その地方の市や町が中間に入っていただいて借り受けしていただけたらとか、そういうお力添えというのが大きなものになりますので、その部分への外側からの働きかけをどの程度までいただけるかということをお伺いしたいんですが。

田中会長 県の関わりは欲しいわけですね。

山下委員 そうです。はい、もう有難いです。

田中会長 事務局いかがですか、実際の取り組みというのは市町にという方向にあるようですね。

事務局 「女性のチャレンジ支援」というのは前回まではあまり注目されていなかった分野ですが、今回、国の計画の中にも1つの項目として「女性のチャレンジ支援」ということが書かれております。これには3つございまして、上へのチャレンジ、横へのチャレンジ、今おっしゃったのは起業等ですので横へのチャレンジにあたります。それともう1つは再チャレンジで、一度子育て等で退職なさった方が再就職する場合。これら3つのチャレンジがあるわけございまして、具体的に県としてどこまで支援していくかというのは、これからのことになろうかと思えます。また支援の仕方というのも、県・市町どちらがいいのか、それとも共同してやっていくのかと、いろんな問題があると思えます。直接的にはそれぞれの部局が担当することになりますが、私どもとしましては、まず県の計画の中に女性のチャレンジ支援を、先ほど伺ったような御意見をどういうふうに盛り込んでいくか。市町での取り組みがちょっと遅いのではないかというお話もございましたが、確かに市町で男女共同参画計画を策定しているのはまだ全てではありませんので、計画のない市町については男女共同参画計画を策定していただくということ。そして計画を策定する中で、その市町における女性のチャレンジ支援についても検討してもらおうとか。そういった取り組みをしていきたいということでございます。個々具体的なことにつきましては、この場では難しいのですが、そういう御意見があったということで、県の計画の中にどういった形で盛り込んでいくかというのは今後の検討課題だと思っております。

田中会長 はい、ありがとうございました。

合併によって結果的に市町計画の策定率約30%という数字が出ているわけですが、合併したからうちも計画を持つことになったけども、元々は自分のところには無かったという市町もあるわけですね。だから、そういうところも含めて働きかけというのが必要になってくるということだろうと思えます。ほかにもございますでしょうか。

佐伯委員さんよろしく申し上げます。

佐伯委員 済みません、何となく漠然としたことなのですが。

田中会長 結構でございます。

佐伯委員 意見という具体的なことに繋がらないのかもしれませんが、資料3：「中間整理」のポイントの中で、11番目の項目「地球社会の平等・開発・平和への貢献」に関連するところです。この項目の中には、男女共同参画社会の実現に向けての国際的な取り組みの成果や経験を「国内」において積極的に生かすということで、大変大きな国際規模の女性差別撤廃条例とか、GAD（ジェンダーと開発）イニシアティブに基づく取り組みについて書かれています。大局的な点からの取り組みの骨格が大変明確に出ているものですから勉強させていただいているんですが、やはりこれから5年という長い期間のことを考えますと、是非その計画の中に少しでも方向性を見つけていただけたらと思います。というのは、ここで言う「国内」というのは、例えば県単位としましても、地域づくり、まちづくりということに関連しましては、やはり国際化の中で地域・街をどういうふうに創っていくかということ。いろんな事業を起こしたり、それから観光事業を大筋にしたいということもさることながら、やはりそこに住む住民の国籍や文化の違った者同士の交流の面において、民間レベルだけではなくて、やはり県の施策に反映されるような形で住民が住みやすい環境づくりをするということへの積極的な取り組みが欲しいなというふうに思いました。「国内」という観点の中にコミュニティも含めて考える。

田中会長 日本人だけじゃなくてということですね。

佐伯委員 はい、私がここにおりますのも、その役割もちょっとあるというふうに向ってもありますので。また、「男女共同参画の視点に立った意識の改革」についてはいろんなところで語られていますが、男女共同参画と申しますと、今はボランティアベースで女性が中心ということが多くて、男性がむしろ関わりにくい状態です。それは時間的な制約や家庭解放とかいうこともあります。男女という歩みの中で、女性が主体になっているところへの、逆に男性への支援というか、そういったもの。

田中会長 なかなか男性が参画してくださらないという。

佐伯委員 と言うか、参画しにくい状況があるので、それを施策的に何か奨励するような方法、方策があればという素朴なアイデアだけなんです。

田中会長 それは重要な課題になっておりますからね。両立支援というところにも関わっていく。

佐伯委員 ええ、そうですね。もう文字の中には含まれているのですが、改めて意識するという事かと思えます。諸外国では、コミュニティの中で、学校レベルでも、例えば先ほど出ました差別用語のことや、いじめに対する対策等、そういったものが公文書で提示されている。例えば、オーストラリアのクィーンズランド州などは、インターネットに載せて条例といいますか、目標値としてちゃんと提示し、いろんな文化や国籍を持った人との共同的な地域づくりということを教育レベルからも進めておりますし、生活面では住民サービスの一環として、言葉が違う者の仲立ち役として通訳、翻訳といったことのサービ

スを制度化しているということもあります。やや周辺的な部分というふうに見られがちですが、まちづくりの一環としてはこれからの5年、10年を見る上では、是非観点として文章のどこかで、一言中に含める形じゃなくて見える形にしていただけると大変有難いと思います。

田中会長 そういう意識の解放といいますかね、それは国を超えてということもありますし、ジェンダーを超えてということもありますし、その基本になるところは同じだろうと思いますのでね。ありがとうございました。

ただ、できることはいろいろあるということですよ、言葉のことであったり、名簿のことであったり、でも、それが全部一つのところに集約されて、男女共同参画というところに繋がっていくのではなかるうかという御意見ではなかったかと思います。ありがとうございました。

では、農業、漁業、そういうところからお願いします。一番弱いところでございますので。

宮崎委員 「労働の場における男女平等の確保」についてです。農村・漁村における男女共同参画の指標をいろいろ見せていただきました。JAの場合は少し伸びているようですが、漁業や林業に関しては伸び悩んでおります。

田中会長 そうですね。低いですね。

宮崎委員 指標の数値が伸びてないんです。しかし、県のいろいろな施策の中で、女性団体として農山漁村男女参画フォーラムや、起業家活動の推進等において皆さん積極的に活動しており、起業家で結構、成功されているところもたくさんございます。だから、女性としては頑張っているのですが、やはり漁協役員への登用となるとまだまだ努力が必要ではないかと思います。

田中会長 はい、役員ですね。

宮崎委員 正組合員ですね、各単協によっては正組合員数は増えているのですが、役員になりますと、この指標にありますように、まだまだ発展途上です。合併問題の影響もあり役員への登用は時間がかかるとは思いますけれど、私達女性部が頑張っただけで自分達のできる活動から進めていき、早い段階での目標達成を目指したいと思います。

田中会長 ありがとうございます。

個人の起業という点ではもう変化は出ているんだということ。ただ、組織の中で、意思決定の場で活躍するということへはもう一つ行っていないと、まあちょっと待ってくださいということですね。

はい、引き続き推進していくことが大切なのだと思います。ありがとうございます。

山田委員さんいかがでしょうか。

山田委員 愛媛県PTA連合会でも、昨年までは、女性副会長は4名のうち1名しかいませんでした。各審議会への参加ということで、その1名の女性委員に県からの充て職が何

十件もきていたそうで、やはり1人には負担が大きいということで、昨年、私は常任理事だったのですがこの会議に参加させていただきました。今年度からは、やはり女性も県P連の副会長として参加しないといけないということで、規約を改正いたしまして、東・中・南予から男女各1名ずつ、女性3名、男性3名の副会長6名ということで参加することに決定いたしました。PTAの方に女性の意見をより反映させたいということで今年度から頑張っていこうということになりました。

今まで、女性役員研修会というのが年に3回行われていたのですが、今、男女共同参画ということを言われている中で、「女性役員」というのを謳うのはどうだろうかという男性委員からの意見もございまして、去年までは女性対象の研修会でしたが、東予の方では男性の参加希望者が多かったので男女役員を対象にしましたら、男女共同参画についているんな意見が出てすごく良かったという感想が出ました。でも、南予の方ではまだ女性だけでやりたいという意見で、男性は入らせていただけなかったということです。

田中会長 温度差があるんですね。

山田委員 はい、県P連の中でも、県内にまだ温度差があるということで。これからも研修会の中や男性の中でも話し合っ、いろいろ意見をしていかないといけないと思います。

田中会長 しかし、もう変化は起きているということですね。

山田委員 はい。私事なのですが、昨年初めてこの会議に参加させていただいて、男女混合名簿を初めて知りました。昨年は子供が3人、小・中・高にそれぞれいたのですが、どの学校の名簿も男女混合名簿ではなく男女別名簿だったので、この会議で初めて知ったんです。今年度は進級しまして中学・高校になったのですが、それでもまだ変わっていません。ある教頭先生にお伺いしたら、やはりいろいろ問題があって、すぐにはやっぱり難しいという話を聞きました。保護者の中には知らない方もいらっしゃると思います。

田中会長 きっとそうでしょうね。

山田委員 そこを変えていくということのも男女参画の一つであると思うのですが、難しいんですね。

田中会長 進めていくということでしょうね。ありがとうございました。

PTAの方でも、意思決定の場での女性の立場といいますか、地位といいますか、そういうものが変わってきているということですが、女性部会というのをつくるよりも一緒にやろうという動き、それこそ男女共同参画であろうという動きに変わってきているというお話しでございました。ありがとうございました。

加藤委員さんいかがでございましょうか。

加藤委員 私、医師会に勤めておるのですが、医者の世界で最近話題になっておるのは、医者が果たして足りておるか足りてないのかということです。統計によったら足りておるとか、地域差とか診療科目によって偏っているとか、いろいろなことがあるんだろうと思うのですが。最近医学部でも女性の方が非常に多くなっておりませんが、問題はやはり出産

のときに一度家庭に入られると、次に出てくるときになかなか出てこれにくいということです。

確かに、技術も進歩もしていますから、いろいろ勉強もしなければいけないということで、出産後の再教育等が非常に難しいんじゃないかなということとか、医師会で無料職業斡旋所というのを作ってマッチングしたり、医師が足りないところの把握等をここでやっております。会報でも、女性の方に出てきてほしいということで、いろいろ呼びかけておるわけですが、そういう御案内をするときにも、辞められたら会員ではないので、なかなか通知が届きにくいとかいろいろ問題もありまして、そういったことも解消しなければならぬと考えております。ほかの職業でもそうだと思いますが、やはり一度辞められて次に再就職したときに、ほとんどパートになられるとか、受け入れ体制の多くがパートになっておることが大きな問題だろうと思います。そういったようなところから大きく考えていかなければ、いつまでたっても女性はパート的な職業、というのが受け入れる企業側もそういう捉え方になってしまいますから、なかなか難しいのではないかとこのことを感じています。

田中会長 一般的にもそうでしょうけれども、特に専門職の場合は、今おっしゃったように日進月歩で技術も知識も進んでおりますから、ちょっとのブランクが痛いということもありますでしょうね。だから、なかなかポツと産休を終えて復帰できないということがあるでしょうね。はい、ありがとうございます。

医師会というのは、今まで男性が主に動いてきた最たる世界でございますので、また御努力をお願いしたいと思います。ほかにいただくご意見ございますでしょうか。

ありがとうございます。時間もいい時間になったようでございますので、皆様から今日いただきました御意見を参考にさせていただきますして、事務局の方で整理をしていただき、次の会に出す資料にしたいと思っております。

下田先生、何かございますか。

下田委員 副会長という立場で、補佐するということで発言を控えさせてもらっているのですが、保育のこと二、三出ましたね。放課後児童クラブの件、それから延長保育の件だと思いますが。こういった問題というのは、町村合併によって行政サービスが低下するというようなこともあることをお聞きしました。やはり女性が、あるいは男女が共に働ける社会というのは、例えば北欧などを見ていると、就業率が高く、なおかつ出生率も高いというようなこともありますので、やはり男女共同参画社会への取り組みが、まだ十分ではないというふうに思っております。一般保育は結構充実しているのですが、そこにだけお金が入っていつている。今ちょっと民営化の問題なども全部絡んでいるんですけど、少しずつ地域の子育て支援や、御指摘された延長保育とか放課後児童クラブとか、特別保育事業など、そういったところに配分していくと。資源の再配分を今やっているところなので、これからの市町でもそういったことをやらなければいけないのではないかとこのように



に思っています。また、地域の公共施設というか、広場の使い方についても、やはりこれは地域の人たちの住民自治みたいなものを強めていかなければいけないのではないかと、これをすべて行政で云々という話とは違っていこうというふうには思っています。これはコミュニティでもってそういった問題をお互いが話し合っ、地区レベルなのか自治会なのか町内会かわかりませんが、そういう地域をベースにして、個々の地域の資源をどう活用していくのか、お年寄りだけが占有していいのか、子育てに関わる人達も参加しながら住民自治というものをやっぱり強めていく必要があるなあとというふうなことを勉強させていただきました。僕は、女性も男性もハンディなく働いていけるような環境をつくることを第一に考えておまして、そういった面で今後の計画の中に、是非何らかの提案ができればいいなと思っております。どうもありがとうございました。

田中会長 ありがとうございます。

そうしましたら最後に、事務局の方から御報告もあるようですからお願いいたします。  
事務局 お手元に平成 17 年度県の男女共同参画関連施策一覧と、推進委員だより第 4 号をお配りしております。説明は省略させていただきますけども、17 年度県の男女共同参画関連施策一覧は、県の各課が本年度に取り組んでいる施策につきまして、男女共同参画推進計画の 5 つの主要課題に沿って整理したものでございます。

また、推進委員だよりは、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策や、性別による差別的取り扱いに関する人権侵害に対しまして、県民から県の第三者機関でございます男女共同参画推進委員への申し出の状況について、年 1 回取りまとめているものでございます。推進委員には弁護士、それから学識経験者 3 名の方に就任していただいておりますが、16 年度の申し出件数は 2 件とやや減少傾向にございますので、なお PR の必要があると思っておりますけども、本日御出席の委員の皆様方におかれまして、こういった制度があるということをもた何かの機会に周知していただけたらと思っております。

以上でございます。

田中会長 ありがとうございます。

今日私どもが予定しておりました審議はすべて終わったように思います。事務局の方にお返ししてよろしいですか。

## 5 閉 会

司会 田中会長さんどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成 17 年度第 1 回男女共同参画会議を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。